

## 議案第 19 号

### 指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

#### 1 公の施設の名称

佐倉市男女平等参画推進センター

#### 2 指定管理者となる団体

東京都港区芝四丁目 13-3 PMO 田町東 10F

株式会社明日葉 代表取締役 大隈 太嘉志

#### 3 指定の期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

令和元年 11 月 25 日提出

佐倉市長 西 田 三十五